

営業概要

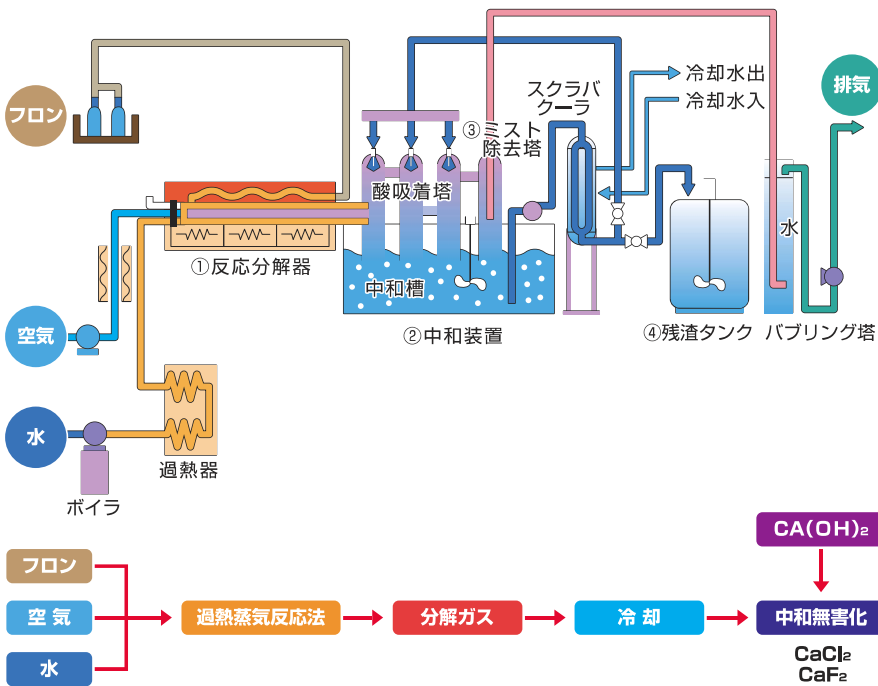
01 フロン破壊処理

大気中へのフロン排出を抑制するため、破壊処理(無害化)を行っています

クリエイトでは経済産業省・環境省の許可のもと、過熱蒸気反応法でフロンを安全に処理しております。又、処理装置が3基あることによりメンテナンス停止期間を分散できる為、オールシーズン安定した処理が可能です。

回収容器はお預かりから1週間までのご返却を心掛けて処理を行っております。さらにフロン蒸留設備を完備している為、R11等の低圧フロンも破壊処理が可能です。

フロン分解システムフロー図



①フロン・過熱蒸気・空気の混合気は反応分解器によって二酸化炭素・塩化水素・フッ化水素に熱分解されます。

②分解ガスは冷却器によって中和温度まで冷却し消石灰溶液にて中和され、水、塩化カルシウム、フッ化カルシウムに変化し中和しきれない微量の分解ガスはバブリング塔により水を介して除去します。

③ミスト除去塔では排ガス中に含まれる水分を除去します。

④水、塩化カルシウム、フッ化カルシウムはフィルタープレス機により水と汚泥(塩化カルシウム、フッ化カルシウム)に分離され、汚泥は産業廃棄物として排出します。

※低圧フロンの場合は油が多く含まれている為、事前に蒸留を行います。

破壊可能フロン

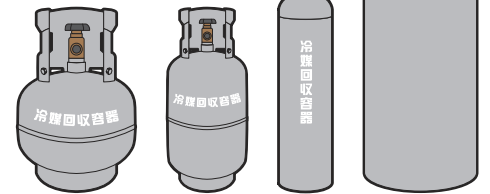
●CFC、HCFC、HFC

※低圧フロン含む

◎受入可能ボンベ

100kg タイプ以下の冷媒回収容器

※上記以外の回収容器についてはご相談ください。



付帯サービス及び注意事項

- ・破壊証明書の発行 (ボンベ1本につき1通の発行となります)
- ・破壊処理後の回収容器内の残存油回収及び真空引き
- ・回収容器バルブガードの緩み確認・締め付け及び外面清掃
- 以下、有料サービス
- ・ご希望により耐圧再検査・容器内部洗浄の実施 (協力業者への委託。別料金)
- ・フロートセンサーキャップの取付 (別料金)

下記事項に該当する回収容器は状態によりご返却する場合があります。

- ・故意に混合されたフロン
- ・過充填又は耐圧期限切れの回収容器
- ・圧力対応していない回収容器への回収 (例:FC1容器へR410Aの回収)

ご依頼方法

